道路トンネル補修検討委員会

第3回委員会

日 時:平成12年 4月28日 (金) 14:00~16:00

場 所:大阪キャッスルホテル

《議事次第》

- 1. 開会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 議事
 - 4.1 これまでの経緯と今年度予定
 - 4.2 定期点検(案)
 - 4.3 判定基準(案)
 - 4. 4 変状原因推定と主な調査工・対策工
 - 4.5 カルテ(案)、データベース骨子(案)
- 5. その他

資料5-1 これまでの経緯と今後の予定
資料5-2 定期点検(案)
資料5-3 判定基準(案)要旨
資料5-4 変状原因推定と主な調査工・対策工
資料5-5 データベース整備およびカルテ化について
資料5-6 カルテ(案)要旨
資料5-7 データベース骨子(案)

資料 No. 5-1 第三回委員会 平成 12 年 4月28日

これまでの経緯と今後の予定

道路トンネル補修検討委員会審議フロー

		2 支状別調査:対策工の提案	③ 現地業主の実施	の、新にいる快監視技術の導入	\$17k7c.7=21-3c	6、自体の在り方	⑦ 近望地建道路トンネル点核補修便覧(案)
第一回委員会·幹事会 (平成11年12月17日) :	H11年度及び過年度間査結果の 登理及び変状傾向の分析を審 議 1 トンホル健全度を判定する視点 登理の必要性提起			時代に促した新しい点検・監視 技術の必要性 点検・監視部会の設置	データベース・カルテ化の必要 性を提起		-
現地諸畫 (平成12年1月~2月) ◆ 第二回幹事会 (平成12年1月13日)			現地諸査の実施 福井方面 童岡方面 和歌山 方面 1 (進行性智理の必要性 カルテ・データベースの講題へ)				
第二回委員会 (平成12年2月29日) 第三回幹事会 (平成12年2月29日) 第三回幹事会 (平成12年2月23日)	発査トンネルに対する便算基準 適用およびその課題を書題 」 近畿版便覧基準の適用を提起	↓ 現地踏進結果に対する委員・幹事 の所見に基づく度状別調査・対策工 りま 支状の開始分化の必要性視起 宜大切開通・対策工及び今後の課 副を等語 1 変状から原因判定までのフローを提 起	現地調査実施報告 1 現地踏査結果から原因推定の必 要性提起 館々のトンネルは各事務所が主 体のワーキンググループで検討 する。	点様・監視部会から現状の点様 監視の問題点、今後の点視監視 のあり方及び新しい点後監視を 審議 ↓ 新技術の精度の開昇や課題を 整理することを得起	↓ ↓ ↓ カルテ骨子の作成を提起		
第三委員会 (平成12年4月28日) (平成12年4月28日) (平成12年4月28日) (平成12年4月28日) (平成12年4月28日) (平成12年4月21日)	使育に基づき、近畿地建版料定 基準(第)を提案 使育(二基づき、近畿地建版料定 基準(第)を提案	変状別調査・対策工(案)の書描 変状別調査・対策工(案)の書描 変状別調査・対策工(案)の書籍		新技術官民共同開発への準備	カルテ・データベース化骨子 カルテ・データベース化骨子 カルテ・デーダベース化骨子 1 カルテマオーマットの作成	定期点接(案)	近産地議 道路トンネル点鉄種修便覧(業)作成に向けて
第四章前盘 (7月于定)						▼ 定期点核(案)	近世地建立路1-2本ル应该制作世致(家)青千
第五回委員会 (/2月予定) 第七回幹事会 (9月予定) 第八回射事会 (/)月予定)							▼ 近畿地建道路トンネル点接補修使覧(業)

委員会での論点や課題について幹事会および部会で討議検討のうえ整理・提案し、それらに対して委員会では審議し方針を定める位置づけにある。

ı.

-

資料 No.	5 - 2
第三回	委員会
平成 12 年	4月28日

定期点検(案)

1

「道路トンネル維持管理便覧」への補足(案)とそのポイント

① 点検員の資格化を提案する。

トンネル点検には専門的知識を必要とするため、点検員はトンネルの関する計画、設計、 施工や維持管理等の専門的技術を有する者とすることを提案する。

点検員は以下に示すいずれかの実務経験を有し、「点検技術講習会」を受講した者である 事が望ましい。

- (イ) 大学卒業後5年以上のトンネルに関する実務経験を有するもの
- (ロ) 短大・高専卒業後8年以上のトンネルに関する実務経験を有するもの。
- (ハ) 高校卒業後11年以上のトンネルに関する実務経験を有するもの
- (二) 前項(イ)~(ハ)と同等以上の能力を有するもの

② 定期点検方法は、遠望目視に加えて、変状状況に応じて近接目視点検と打音点検を行う。

道路トンネル維持管理便覧での定期点検方法は徒歩目視が基本であるが、変状状況をより 的確に把握することと目的に、必要な場合には高所作業者等を用いて点検部位に近接し目視 点検および打音点検を行うことを補足することを提案する。

また、点検の頻度として以下を提案する。

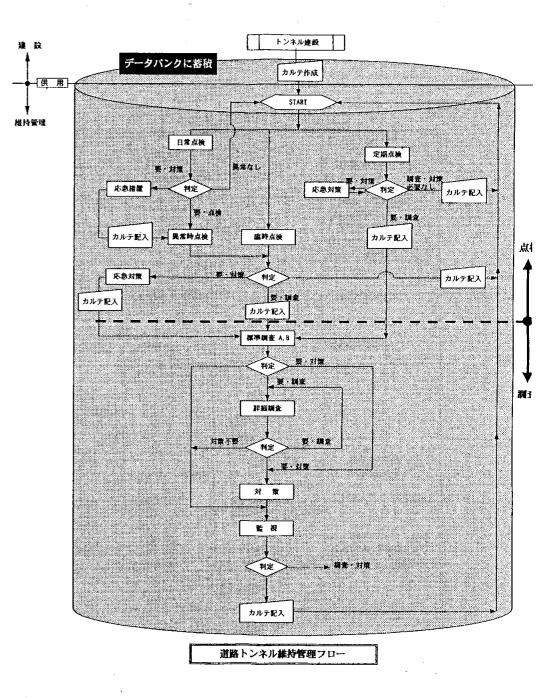
- ・ 初回点検 …… 近接目視および打音点検を建設完了時までに実施し、初期の変状展 開図を作成し、データベース化する。
- 2回目以降 …… 前回の点検結果に基づいて、
 aおよびb判定箇所のあったトンネルは2年に1回程度
 全ての判定がs判定箇所のトンネルは5年に1回程度

③ 点検結果の判定は、小文字の「a」「b」「s」を用いる。

道路トンネル維持管理便覧の判定区分には、点検結果に適用するもの(A, B, S)と、 調査結果に適用するもの(3A、2A、A、B)とがあり、共に大文字のアルファベットが 使用されており、混同される恐れがある。よって、点検結果に適用する判定区分に小文字 のアルファベット(a, b, s)を使用し、混同を避けることを提案する。

④ 効果的・効率的な点検監視のために、新技術の活用を推進する。

点検の方法は、「遠望目視点検」「近接目視点検」「打音点検」を基本とするが、点検監 視方法の合理化に向けて、新技術を積極的に導入することにより省力化、時間短縮、精度向 上等を図るものとする。



道路トンネル維持管理便覧と今回提案の比較

7

		道路トンネ	ル維持管理便覧			·	近畿地建版の提案				
種別	目的	方 法	頻度	判 定	種別	目的	方 法	頻度	判定		
日常点検	変状等の早期 発見を図る。	車中からの目視及び車上感 覚 トンネル全延長を対象	通常巡回に合せて実施する。 路線の重要度が極めて高い道 路においては原則1日1回		日 常 点 検			便覧による。			
定期	道業しの北方で、「「「「」」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の	トンネル全延長を対象とす	初回点検を建設後1~2年以 内に実施する。 5年に1回程度を基本するが 重要度の高い道路では状況に 応じて1年に1回が望ましい。 一般国道(指定区間)は2~5 年に1回程度はクラック展開 図の修正が望ましい。	-	定期点検	トンネ状う除急策をしていた。 トンネ状うか、 ないたいで、 ないたいで、 ないたいで、 ないたいで、 ないたいで、 ないたいで、 ないたいで、 ないたいで、 たい、 たい、 たい、 ない、 ないたい、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 な	 ・近接目視 ・打音点検 を変状の状況によって、適用する。 (次頁参照) 	 初回点検を建設終了時までに実施する。 2回目以降は、 ・判定区分がAおよびB 判定の箇所があったトンネルは2年に1回程度、 ・全ての箇所の判定がSのトンネルは5年に1 回程度とする。 	判定と違いを明確にするた め、表記をa、b、sとす る。 a:応急処置、応急対策が 必要。 b:標準調査が必要。		
異常時 点 検	日常点検によ り異常が発見 された場合	定期点検に準ずる。必要箇 所に実施する。	N/A		臨時	便覧に準ずる。	定期点検に準ずる。		定期点検に準ずる。		
	事故災害等が 発生した場合 に、主にトンネ ルの安全性を 確認する。	定期点検に準ずる	N/A		異常時 点 検	便覧に準ずる。	定期点検に準ずる。		定期点検に準ずる。		
	構造物として の安全性、維持	外観観察等 標準調査 B: 覆工厚、背面地山状況等	N/A	対策の緊急性に応じ 3A、2A、A、B の4段階	標 準調 査		便覧による。		基本的に便覧によるが、非 構造的な変状に対する判定 と構造的な変状にたいする 判定に区分する。 非構造的な変状について		
	ぼす影響、対策	変状状態をより定量的な把 握を目的とした調査工: 変形量計測等	N/A		詳 細 調 査		便覧による。		は3A-I、2A-I、A-I、 B-Iの4段階、 構造的な変状に対しては 3A-II、2A-II、A-II、 B-IIの4段階とする。		

1

1. 定期点検の方法(案)

- 1.1 初回定期点検の手順
- (1) 初回定期点検は図-1.1 に示す手順により行うことを標準とする。

(2) 初回定期点検方法は「近接目視点検」と「打音点検」を基本とする。

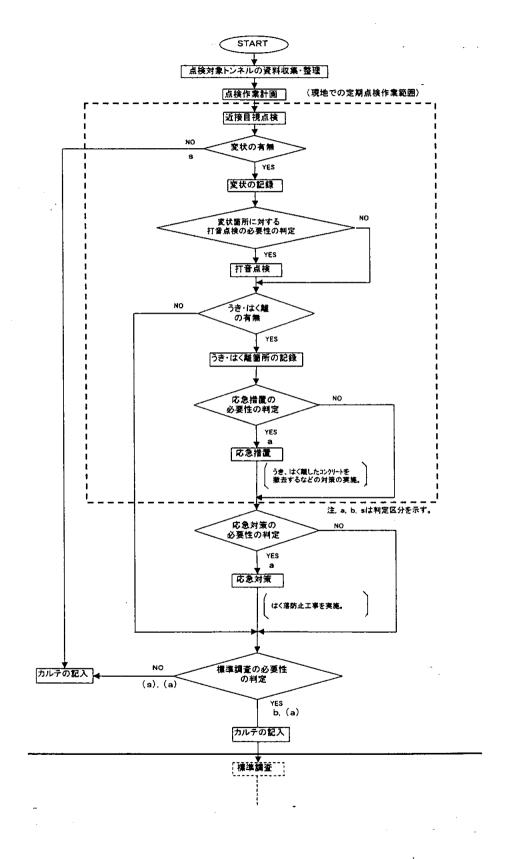


図-1.1 初回トンネル定期点検の手順

- 1.2 二回目以降の定期点検の手順
- (1) 二回目以降の定期点検は図-1.2 に示す手順により行うことを標準とする。
- (2) 二回目以降の定期点検方法は徒歩による「遠望目視」を基本とする。ただし前回点検以降に新たに発生 した変状や過去に補修・補強対策が行われた箇所に対しては変状状況に応じて近接目視点検や打音点検 を行う。

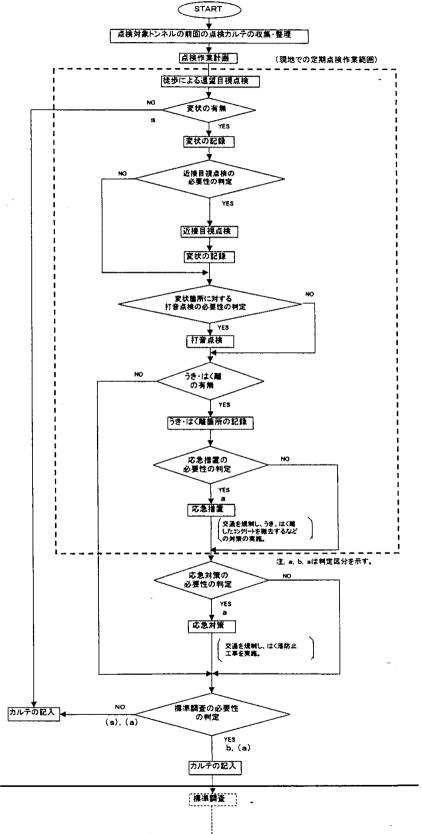


図-1.2 二回目以降のトンネル定期点検の手順

資料 No.	5 –	· 3	
第三回委	と見る	1	
平成 12 年	4月	28	日

<u>判定基準(案)要旨</u>

「道路トンネル維持管理便覧」への補足(案)とそのポイント

① 標準・詳細調査結果に適用される判定区分を構造的な変状に対するものと非構造的な変状に対するものとに分ける。

道路トンネルの変状には、早急な対処が必要であるが、その実施に余り時間とコストを要 しないトンネル構造自体の安定には係わらないものと、変状が進行した場合、被害が大きく トンネル機能の回復に多大な時間とコストを要するトンネル構造自体の安定に係わるもの とがあり、道路トンネルの維持管理上の観点から、変状の判定に際してはこれらを区別する ことが望ましい。

「道路トンネル維持管理便覧」では、変状の判定に際して、それらが区分されていないの で、トンネルが置かれる維持管理上の位置付けを明確にすることを目的に、判定区分を非構 造的な変状に対するもの、判定区分 I、と構造的な変状に対するもの、判定区分 II、とに分 けて設定することを提案する。

② ひび割れの判定には、その方向、ずれの有無および圧ざの有無を考慮する。

ひび割れの判定には、ひび割れの方向、密度、ずれの有無や圧ざの有無が重要な指標となるので、これらを判定に加えることを提案する。

1

1、基本方針

1.1 今回の提案

道路トンネルの変状には、早急な対処が必要であるが、その実施に余り時間とコストを要しないトンネル 構造自体の安定に係わらないものと、変状が進行した場合、被害が大きくトンネル機能の回復に多大な時間 とコストを要するトンネル構造自体の安定に係わるものと、があり、道路トンネルの維持管理上の観点から 変状の判定に際して、これらを区別することが望ましい。

また、特に、ひび割れの判定には、ひび割れの方向、密度、ずれの有無や圧ざの有無が重要な指標となるので、これらを判定に加えることを提案する。

1.2 判定区分の区分

トンネルが置かれる維持管理上の位置付けを明確にするため、判定区分を非構造的な変状に対するもの、 判定区分 I、と構造的な変状に対するもの、判定区分 II、とに分けて設定する。

1.2.1 判定区分 I (非構造的な変状に対して)

判定区分Ⅰ(非構造的な変状に対して)

判定区分	判定の内容
3 A- I	変状が大きく、通行者・通行車両に対して危険があるため、直ちになんらかの対策を必要 とするもの。
2 A- I	変状があり、それが進行して、早晩、通行者・通行車両に対して危険を与えるため、早急 に、対策を必要とするもの。
A- I	変状があり、将来、通行者・通行車両に対して危険を与えるため、重点的に監視をし、計 画的に対策を必要とするもの。
B-I	変状がないか、あっても軽微な変状で、現状では通行者・通行車両に対して影響はないが 、監視を必要とするもの。

注) 対象となる変状は、浮き・はく離、漏水、側氷・土砂流出である。

1. 2. 2 判定区分Ⅱ(構造的な変状に対して)

判定区分Ⅱ(構造的な変状に対して)

判定区分	判定の内容
3 A-II	変状が大きく、トンネル構造自体の安定に問題があり、早急に対策を必要とするもの。
2 A-II	変状があり、それが進行して、トンネル構造自体の安定に問題が生じるため、計画的に対 策を必要とするもの。
A−II	変状があり、将来的にトンネル構造自体の安定に問題が生じると考えられ、重点的に監視 を必要とするもの。
B-I	軽微な変状で、現状ではトンネル構造の安定に問題はないが、必要に応じて監視を行うも の。

注)対象となる変状は、覆エコンクリートの変形・移動・沈下、ひび割れ、構造的な浮き・はく離である.

1.3 判定区分の適用

標準調査時および詳細調査時の判定区分としてこれを適用する。 また、変状に対する判定は、スパン単位で変状の種別毎に行う。

1. 4 ひび割れに対する判定

- (1) 進行性がある場合
 - 便覧基準

箇所	ф	2) #		長さ			
回川川	3mm以上	3mm未満	5m以上	5 m未満			
	0		0		3 A~2 A		
覆工	0			0 -	2 A~A		
「坑門」		0	0		А		
		0		0	А		

注) 横断方向のひび割れは1ランク下げてもよい。ひびわれ密度が20cm/mの場合は1ランク上げるか 判定区分中の上位のランクを採用する。



今回の提案

.

	ф		長	さ	如今日八		्रत्य मंग	_121_	بر ج
箇所	3mm 以上	3mm 未満	5 m 未満		判定区分	方向	密度	ずれ	圧ざ
	C				3A−∏~	輪切方向	密度が	ずれを伴	圧ざが存
-					2 A - II	の場合は	20cm/ m ²	う場合は	在する場
	\cap		\circ		$2 \mathrm{A} - \mathrm{II} \sim$	1ランク	以上の場	1ランク	合は3A
覆工					А-П	下げる。	合は1ラ	上げるか	ーⅡとす
「坑門」		\cap		•	А-П		ンク上げ	上位ラン	る。
					A-II		るか上位	クを採用	
		0	0		А−П		ランクを 採用する	する。	

- (2) 進行性の有無が確認されない場合
 - · 便覧基準

箇所		幅			長さ		判定区分
固 <i>内</i> ィ	5mm以上	3~5mm	3mm未満	10m以上	5~10m	5 m未満	
	0			0			3 A~2 A
	0				0	0	2 A~A
覆工		0		0			2 A
坑門		0			0		2 A~A
		0				0	А
			0	0	0	0	A∼B

注) 横断方向のひび割れは1ランク下げてもよい。ひびわれ密度が200cm/mの場合は1ランク上げるか 判定区分中の上位のランクを採用する。



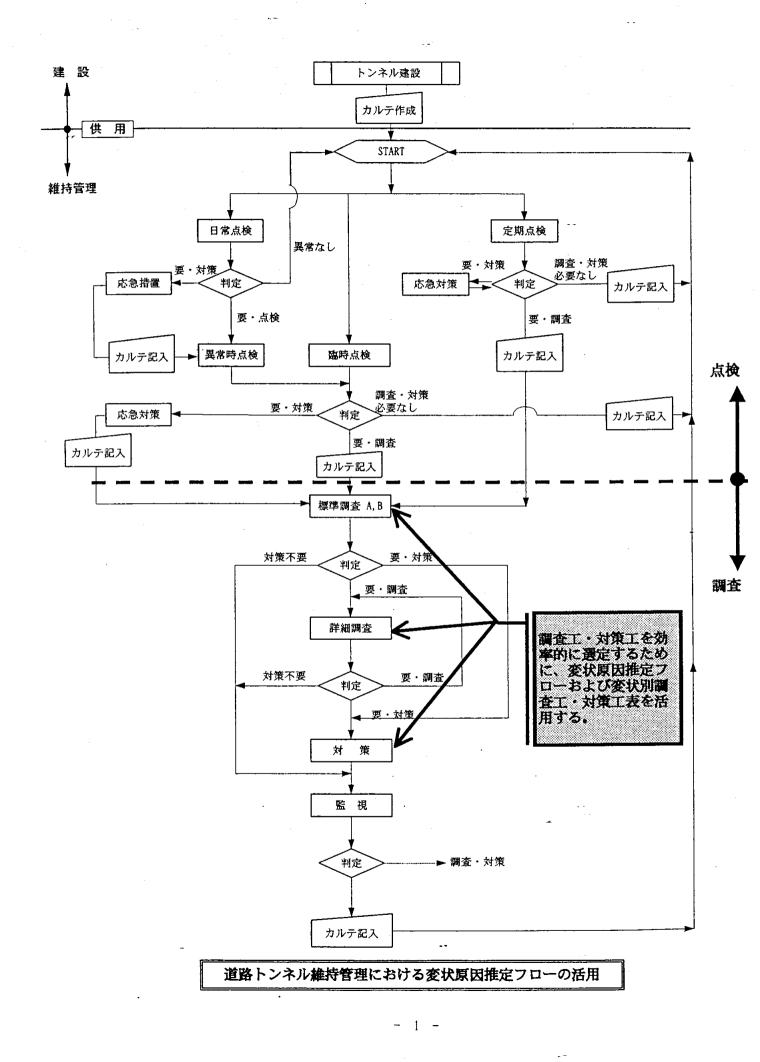
今回の提案

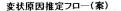
		幅			長さ			1			1.8
箇所	5mm 以上	3~ 5mm	5 m 未満	3 mm 未満	10 m 以上	5~ 10m	判定区分	方向	密度	ずれ	圧ざ -
	0			0			3 A − II ~2 A − II	輪切方向 の場合は	密度が 20cm/m ²	ずれを伴 う場合は	圧ざが存 在する場
	0		0		0	0	$\begin{array}{c} 2 \mathbf{A} - \mathbf{I} \\ \sim \mathbf{A} - \mathbf{I} \end{array}$	1 ランク 下げる。	以上の場 合は1ラ	1 ランク 上げるか	合は3A 一Ⅱとす
覆工		0		0			2 A – II		ンク上げ るか上位	上位ラン クを採用	る。
坑門		0			0		2 A - II $\sim A - II$		ランクを 採用する	する。	
		0	0			0	A−1				
			. 0	0	0	0	$\begin{array}{c} \mathbf{A} - \mathbf{I} \\ \mathbf{\sim} \mathbf{B} - \mathbf{I} \end{array}$				

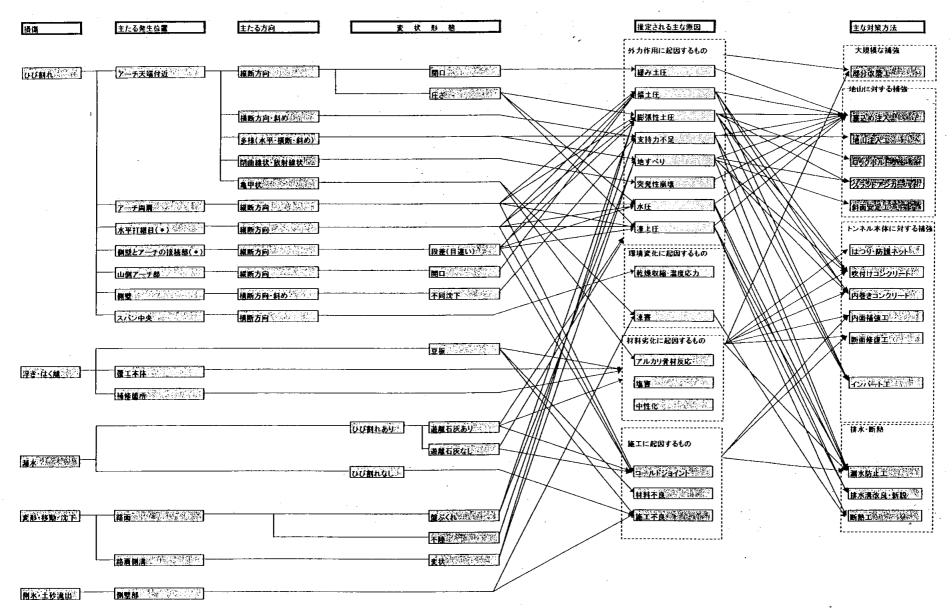
- 4 -

資料 No. 5-4 第三回委員会 平成12年 4月28日

変状原因推定と主な調査工・対策工







- 2 -

(*)は、木製支保工・逆巻き工法により覆工されたトンネル

変状現象と推定される主な原因(1/4)

	変状現象	変状模式図	写真例	推定される主な原因
ひび割れ<縦断方向	1.アーチ天端(開口)	(鉛直圧)		外力作用に起因するもの ・緩み土圧
V	2.アーチ天端(圧ざ)			外力作用に起因するもの ・膨張性土圧 ・水圧 ・凍上圧 (背面空洞)
	3.アーチ両肩	(例 圧) ま ま ま 、 ま 、 ま 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		外力作用に起因するもの ・膨張性土圧 ・水圧 ・凍上圧 施工に起因するもの ・コールドジョイント -
	4.水平打継目 (木製支保工・ 逆巻き工法により 覆工されたトンネル)	コールド ジョイント 打ち継ぎ目 コールドジョイント ひび割れ		外力作用に起因するもの ・膨張性土圧 ・水圧 施工に起因するもの ・コールドジョイント
	5.側壁とアーチ部 接続部目違い (木製支保工 逆巻き工法により 覆工されたトンネル)		Fate 5mg	外力作用に起因するもの ・偏土圧 ・凍上圧 施工に起因するもの ・コールドジョイント
	6.山側アーチ部	(斜め圧)		外力作用に起因するもの ・ 偏土圧

変状現象と推定される主な原因(2/4)

	変状現象	変状模式図	写真例	推定される主な原因
ひび割れ<横断方向	7.アーチ上部	88		外力作用に起因するもの ・支持力不足
・斜め >	8.側壁	(縦断図) 777777 → <u>↓↓↓↓↓↓</u> ひひ 不同沈下によるひび割れ発生		外力作用に起因するもの ・支持力不足
	9.スパン中央	乾燥収縮および外気と 乾燥収縮および外気と 地山の温度差によるひび割れ		環境変化に起因するもの ・乾燥収縮 ・温度応力
ひび割れ	10.多様 (水平・横断・斜め)	(展開図) (展開図) 		外力作用に起因するもの ・支持力不足 ・地すべり、
	11.閉曲線状 放射線状	(集中荷重) ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓		外力作用に起因するもの ・突発性崩壊 (背面空洞)
	12.亀甲状	HH .		環境変化に起因するもの ・凍害 材料劣化に起因するもの ・アルカリ骨材反応

- 4 -

変状現象と推定される主な原因(3/4)

	変状現象	変状模式図	写真例	推定される主な原因
浮き・は	13.豆板(ジャンカ)	A DECEMBER OF		<u>相対</u> 材料劣化に起因するもの ・アルカリ骨材反応 ・塩害 ・中性化
く 離		[深き(はく難)]		施工に起因するもの ・材料不良 ・施工不良
	14.覆工本体	74-E 7-7-E 7-7-E 7-7-E 7-7-E 7-7-E 7-7-E 7-7-E 7-7-7-7-		材料劣化に起因するもの ・アルカリ骨材反応 ・塩害 ・中性化
	15 才体签示	[392 ± (12 < 108)]		施工に起因するもの ・コールドジョイント
	15.補修箇所	[掃作材の接着力不良]		材料劣化に起因するもの ・アルカリ骨材反応 ・塩害 ・中性化
		[吹き付けモルタル、繊維シート などの場部のはく離・落下]		-
漏水	16.ひび割れあり (遊離石灰の析出 を伴う場合あり)	А: ңаз В: дат		 外力作用に起因するもの ・緩み土圧 ・偏土圧 ・膨張性土圧 ・支持力不足 ・地すべり
		С:		 ・突発性崩壊 ・水圧 ・凍上圧 施工に起因するもの
	17.ひび割れなし	<u>лънка</u>		・コールドジョイント 施工に起因するもの ・施工不良

5

変状現象と推定される主な原因(4/4)

			写真例	推定される主な原因
変形・移動・沈下	18.盤ぶくれ			<u>推定される主な原因</u> 外力作用に起因するもの ・膨張性土圧 ・地すべり
	19.路肩側溝の変状			外力作用に起因するもの ・膨張性土圧 ・地すべり
	20.路面の不陸	(STATET)		外力作用に起因するもの ・支持カ不足
	-	支持力不足による不同は下	調査中	
21.(则氷·土砂流出	倒水 倒水		環境変化に起因するもの ・凍害 施工に起因するもの ・施工不良

変状別調査工・対策工表

	推定され	 1る原因	<u> </u>				原因確定	および対対	東 工立第	のために	適用すべ	き調査	L										標準的	対策エ		······				
			没料期 畫	気濃調 査	地影·地 質調査	地山攀 動調査	地山試 料調査	ひび割 れ調査	温水水 質試験	覆工庫 貨車地 山調査	ais Rúg	夏エコン クリート 材質試 験	種工断 面形状 変化調 査	トンネル 内測量	覆 エ応 力おより 背面土 圧	補解材	裏込め 注入工	はつり 防護キット	吹付け コンクリート	Dy9#'#}	濃水防 止工	内巻コンク リートエ	内面推 第五	""""""""""""""""""""""""""""""""""""""	斯驗工	斜面安 定工(坑 外からの 対策工)	地山注 入工	クラント・7 ンカーエ	1)/1 ⁻ -} I	部分改 孫工
			<u> </u>	1	<u>† </u>					î <u></u> -	0040000002		<u>*</u> 二二 事ま"ひ	いわれ、	ወ ነ ታ	<u>「いまでの</u> 「および	1 黄劣化	集参照		1			Kiliyanê A	1.0211038000				I		
ER. BR. RT.	有有方位。	L									t vere Civitat					560 5535														
Coumn 1		編み土住	0			0		0		0					0		0		<u> </u>	0	Δ	△	2				Δ	0		0
		突発性土圧	0					0	۰.	0				ĺ	0		0		Δ	0	۵	△	4				۵	0		0
		M±Æ	0		0	0	0	0					0		0		0		[.] 0	0	۵	0	کم م			0	Δ	0	0	0
		地すべり	0		0	0	0	0			25		0	0	0		0		0	0	0	0	4: •			0		0	0	0
		影强性土旺	0				0	0					0	0	ο		0		0	0	Δ	0	с. Д					0	ô	0
		支持力不足	0				0	0	!					0			o			0	0						0	△	0	0
		*E	0		1			0							0	24	0		△	۵	ø	_ ▲	Δ,				Δ		۵	Δ
		·兼上正	0	0			0	0					0	0	0		0		Δ	0	0	Δ	14 4		0				0	Δ
		睡年劣化、凍害、 塩害 他	0	0				0	0	0	NO.	0						0	0	4		0	* 0	t O			Δ			0
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	背面空洞	0					0		0							0						6				ο			0
		• # 7¥	(Q)					E O		101	ia:								0	0		0			and the state of the		0			Ô
		前時収施:温 度応 力	0												* + (†) 			t manh		特1: 11:366366	、大きな	:問題とは ()			. បប#	れ補修程		arires set	STATISTICS	
		D (aturký adyk	0				152.4 (194) (194)						11711 1111 1111					* 0	Ö			D,	0 17 17	i o						jo"
				制計													・のれカ			1988-974 	A LOSE	100 00 0 100 00 0 1	1996 (1996) 1998 (1996)	2254390 - 186030		0.000 (A) (A) (700 (A)	1999 1999 1999	1993 C 444		
「浮き」は〈楽)」		(EX) ×.	U SPIR	Caracter	10005	<i>312.0</i> 28		329338	AC (NY)	- NUSACA		<u></u>	STORES:			12561-0	- Second	199221	1.000 <u>0-16</u> 5	a la sur	Antesta	<u>ম্ব</u> জ্ঞান	Naper J.A.	ingen fylgens		ৰা <i>না হৈছি</i> ছেই	1.782.71	11862793	MAR PARTY	reoli ^s
		睡年劣化、凍害、 塩害 他	0	0		100205-000		0	0	0	10 1	O	- JukiNoreal	1.03605166426	0.0105203			•	0			0	0	0	°]	Δ			0
	禉維狩村質劣化	是年支化	i P													lo.		Gyndia	F3082	Diff	法相 (11)(12)(12)	e. 16# # -	の再選定			NN) (1911)		<u>1888</u> 2	Čate	
. *	(1)	₩E						0									△			<u> </u>	0						0			0
叙水·土砂 素出	1 19 1 1 C 19 1 1	清水未思理	o.				5.0			0							Δ				0						0			0
	1 1. Sec. 1.	防水工劣化",1						1040-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10									△				0	1					0			0
	COLLECTION OF COMPANY	繊維水の閉塞		1															ŝ		0									
<u> </u>	<u>「きたまた」</u> 等の変状原因の計	をは、ひび割れの	が加速した	中部の時代 を参考に	<u>かたわればい</u> する.	1-16-26-62		Televicosidi:	同志的	(FL94)	0:J	原則とし	(実施	0:,	必要に応	じ実施			(21 میں دیار	<u> </u>	•	Area Ming Harei	(凡例)	O:	非常に効	果的	O:2	为果的	Δ: †1	ゆ効果的

注)網掛け部は「道路トンネル維持管理便覧」からの追加項目

- 7 -

資料 No.	5 - 5
第三回	委員会
平成 12 年	4月28日

データベース整備およびカルテ化について

□ 目的

近畿地建管内で現在供用中の108の道路トンネルにおいては、供用年数が30年を超え るものが多数となっており、トンネル諸元や施工時記録、トンネルの過去の調査・対策工の 記録や変状進行性に関する記録を一元管理する必要性が高まっている。これらの記録は日常 の道路トンネル管理のみならず長期的な維持管理計画策定、変状に対する調査工・対策工立 案のために非常に有用となる。そこでここに道路トンネルのデータベースおよびカルテを提 案し、現存するトンネルおよび新設するトンネルに対してその運用を図り、今後の道路トン ネルの維持管理に活用するものである。

□ データベースおよびカルテの活用方針

・内容

データベースとカルテは、トンネルデータの有効利用を図るという点では同類であるが、 活用方法はそれぞれ異なる。(道路トンネルデータベース概念図参照) また、データは電子化することでより有効に効率のよい運用を図る。



・道路管理者と点検者がトンネルの変状に関する状況を把握することが目的
 ・医師が使用するカルテをイメージ

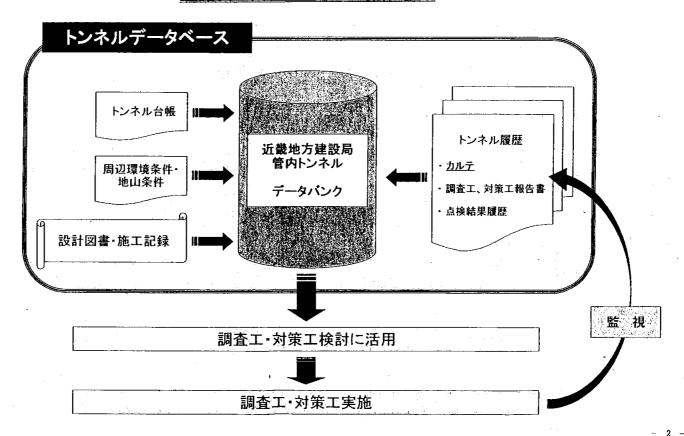
①点検、調査工、対策工の簡素化した履歴。実用性を考慮し、データは軽 くする。

②変状履歴。最新の変状展開図・変状写真および所見、判定(トンネル全 延長とスパン毎)



 トンネルに関するあらゆる情報を蓄積し、調査工・対策工を主に多様な 場面で活用できるようにすることが目的
 カルテはデータベースを構成する1つの要素
 内容
 トンネルの諸元や履歴、周辺環境 など

道路トンネルデータベース概念図



資料 No. 5-6 第三回委員会 平成12年 4月28日

<u>カルテ(案)要旨</u>

1. カルテの構成と活用 (案)

カルテは以下の様式-1~様式-5で構成する。

- 様式-1 ・・・・ トンネル履歴の総括表として以下を含む。
 - ・代表的なトンネル諸元
 - ・最新のトンネルの状況(点検・調査工の判定結果)
 - ・点検履歴および調査工、対策工履歴
- 様式-2

・トンネル全延長にわたる変状展開図

■ 様式-3

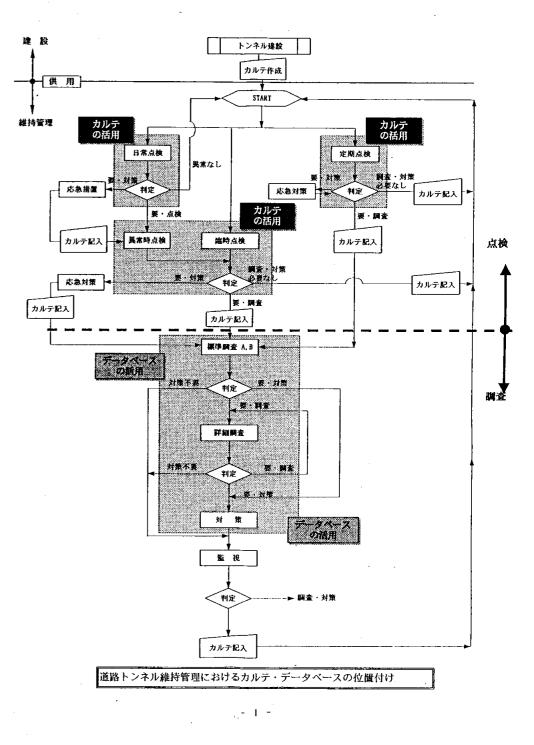
・定期点検調査結果票(1スパン毎の変状展開図)、スパン毎の変状履歴 この様式-3は変状の進行性等を1スパンごとに管理し、調査工・対策工実施のため判 定材料となる。

■ 様式-4

・様式-3にリンクしたスパン毎の変状の写真

■ 様式-5

・トンネル全長の点検・調査結果一覧および集計表



資料 No.	5 - 7
第三回	委員会
平成 12 年	4月28日

<u>データベース骨子(案)</u>

1. データベースの構成(案)

データベースの活用

- (1) トンネル台帳をシステム化し、変状原因の確定、その後の調査工・対策工の立案および実施時期検討に必要 なデータを提供する
- (2) 変状トンネルの共通項を見出して、現存する要注意トンネルを抽出するためのデータを提供する。また、メ ンテナンスコストが高いトンネル条件を見出し今後の道路設計に活用するためのデータを提供する。

上記活用方針に基づき、次の(1)~(4)のデータを蓄積する。尚、データペースは電子化す ることを前提とし、同一のデータであれば一度の入力で様々な形態で出力できるような、効率よく 有効に運用できるようなシステムの構築を図る。

 (1) -1 トンネル台帳(その1) ○トンネル位置距離標、座標 ○トンネル諸元トンネル延長、内空断面形状 ○設計諸元トンネル延長、坑門工、断面形状、覆工厚さ・材質、土被り、支保工 ○トンネル非常用施設 (1) -2 トンネル台帳(その2) ○トンネル台帳(その2) ○トンネル位置図 ○現況写真 毎 (1) -3 トンネル台帳(その3) ○トンネル標準横断図 	3 トン 3 トン 0 地 ア レ 9 ビ 0 地 0 地 0 地 0 地 0 地 0 地 0 地 0 地 0 地 0 北 0 水 0 ホ 0 現 0 ホ 0 現 0 二 0 現 0 二 0 日 0 三 0 三 0 三 0 三 0 三 0 三 1 過去の点検結果 1 四 1 四 1 四 1 四 1 四 1 二 1 1
 〇トンネル構造【詳細】 ・一般平面図、縦断図、標準断面図、支保工、覆工断面図、掘削断面図、坑門図 等 〇地山条件 ・地質調査報告書、航空写真、地形図 〇施工履歴 ・建 設 時建設時期、施工方法、施工業者、計測結果、施工時の問題点(切羽の異常、 多量の湧水 等) 〇建設時及び供用後の対策時の施工記録 ・既存資料施工法、特殊工法、補助工法、掘削に伴う地山変化記録、各種試験報告 ・検査記録内空断面、出来型調書、計測内容(天端沈下、内空変位、地表沈下、地中変位、 ロックポルト軸力、吹付けコンクリート応力、アーチ支保工応力等)、品質記録 	 (4) -1 過去の点検結果(定期・臨時・異状時) 蓄積 ○点検結果一覧表 ○点検結果報告書 (4) -2 調査工・対策工履歴 ○調査工および対策工報告書 (4) -3 変状および調査工・対策工データ(カルテ) ○変状、調査工、対策工履歴一覧 ○定期点検記録 ・点検記録 ・目視観察記録ひび割れ、目地切れ、はく離、はく落 ・測定記録ひび割れ幅、内空変位、盤ぶくれ ・変状展開図、写真 等 ・打音調査、応急対策

- 1 -